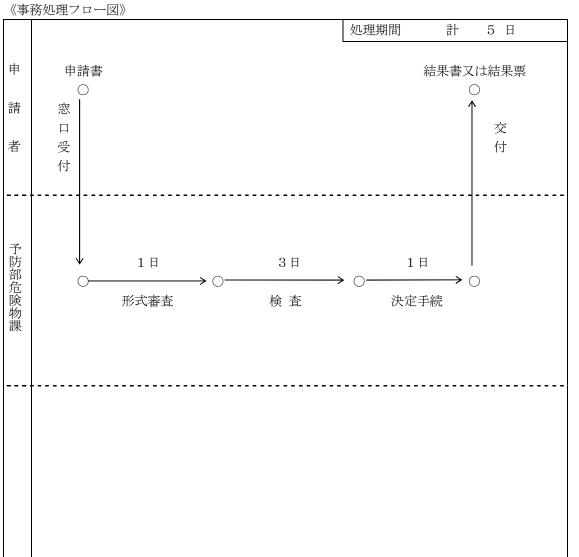
## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部危険物課保安規制係 電話 3212-2111

事務名 火災予防条例に規定する安全装置機能検査申請



## 《事務処理フロー図の説明》

《事務処理フロー図の説明》			
項番	項	目	説明
1	形式審査		提出された申請書に記載漏れがないか どうか、添付書類がそろっているかど うかを審査します。
2	検査		法令の規定に適合しているかどうかを 検査します。
3	決定手続		検査結果書又は結果票(安全装置検査 済証)の交付について決定します。
4	交付		適合している場合は、申請者に結果書 又は結果票(安全装置検査済証)を交 付します。